

会議録

会議の名称	第1回 西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会
開催日時	平成21年9月25日 13時30分から15時30分まで
開催場所	防災センター6階 講座室1
出席者	浜委員、山縣委員、伊藤委員、大木委員、清水委員、富岡委員、貫井委員、本橋委員、朝長委員、臼井委員、梅澤委員、櫻井委員代理（教育企画課学務係 後藤係長） 事務局 名古屋生活環境部長、大和田産業振興課長、宮坂課長補佐、稲船主事 関係者（東京都農業振興事務所） 永塚農務課長補佐
議題	(1) 協議会の運営方法について（資料2） (2) 協議会の目的と役割について（資料3、4） (3) 西東京市の農業の現状と課題について（資料5） (4) 東京都の補助事業について (5) その他
会議資料の名称	資料1 西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会委員名簿 資料2 西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会設置要綱 資料3 西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会傍聴要領（案） 資料4 西東京市市民参加条例（抜粋） 資料5 西東京市の農業・農地の現状と課題 参考 農業・農地を活かしたまちづくりガイドラインを制定しました 農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン 西東京市農業振興計画
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

2 依頼状交付

名古屋部長：各委員へ依頼状の交付を行う。

3 委員自己紹介

浜委員：NPO法人セプロスの代表をしている。2～3年前から都市の農業振興ということで依頼を受けて、組織の立ち上げを行っており、「西東京市地産地育会」というのを立ち上げている。小さな一歩ずつだが、市民、生産者の協力を得ながら一緒に事業を進めている。是非とも西東京市のまちづくりに協力をしたい。

山縣委員：西東京市在住して41年になる。地元のこのような事業に参加するのは初めてだが、もっと緑を大事にしたまちづくりに参画できればと思う。

伊藤委員：武蔵野大学環境学部環境学科で建築とまちづくりについて教えています。今回このような会に参加し、役に立てればと思う。

大木委員：JA東京みらい保谷支店 指導経済課長をしています。見ての通り、西東京市は農業と都市が共生せざるを得ない状況となっている。今何か対策をとらないと間に合わないと思うので、早めに協力し良いまちづくりができればと思う。

清水委員：JA東京あぐり 経済課長をしています。西東京市内には現在旧田無にJA東京あぐり、旧保谷にJA東京みらいの2つがあります。本協議会で西東京市の農業について更に勉強したい。

富岡委員：中町在住で、今年で5年目となる農業体験農園を田無の大谷さんと運営している。また、「めぐみちゃん小麦の会」の活動として、遊休農地を利用して小麦づくりも行い、学校給食へ卸している。今年からは別の品種でW8号というパン用の小麦もつくっている。小麦を中心に西東京市の商業、農業を発展できればと思う。そして、練馬区の白石さん運営のNPO「法人畑の教室」にも参加しており、子どもを中心に練馬大根づくりなどを通して農を広めていく活動も行っている。

貫井委員：西東京市農業委員会 会長をしており、果樹農園を経営しています。西東京市内には果樹又は野菜の畑は約150ヘクタールあり、この協議会での議論が取り組みのモデルとなり、都市農業を定着させていきたい。

本橋委員：3年前まで西東京市農業委員会会長職務代理をしていました。現在は旧田無市の南町で畑を営んでおり、市場出荷をせず野菜の対面販売を行っている。

朝長委員：東京都農業振興事務所農務課長をしており、生まれも育ちも西東京市で、良い都市にしたいと思っている。また、東京都では「農業・農地を活かしたまちづくりプラン」を作成したので、本協議会でも活用してほしい。

臼井委員：西東京市都市整備部まちづくり総合調整特命主幹です。4月から現在の部署に異動したばかりだが、農地を含めた緑というのがまちづくりとしての特徴となってくるかと考えている。

梅澤委員：西東京市生活環境部みどり公園課長です。4月に異動してきたが、農地も盛んに叫ばれている緑の一部かと思う。

櫻井委員代理：今日は、西東京市教育部教育企画課長の代理で参加しています。

事務局：後ほど東京都農業振興事務所の永塚氏より「農業・農地を活かしたまちづくりプラン」について説明がある。

4 事務局紹介

事務局：本協議会の運営は、西東京市生活環境部産業振興課の大和田、宮坂、稲船で行います。また、運営補助としてパシフィックコンサルタンツ株式会社も協力をしている。

5 会長及び副会長の選出

事務局：本協議会の会長及び副会長の選出を行いたい。立候補の方いましたら挙手を願います。いないようならば、事務局案として会長を学識経験者の伊藤委員、副会長を貫井委員にお願いしたい。

会長：挨拶

委員の皆さんの経歴は農業に関係がある人が多数いるので、様々な意見をいただき協議会を進めていきたい。司会と進行を務めながら、委員としても意見を述べたいと思う。

副会長：挨拶

6 議題

(1) 協議会の運営方法について(資料2)

(2) 協議会の目的と役割について(資料3、4)

事務局：資料2 西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会設置要綱、資料3 西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会傍聴要領(案)、資料4 西東京市市民参加条例(抜粋)について説明。資料4については、事務局は発言者の発言内容ごとの要点記録と会長、副会長以外の委員の名前は記載しないことを提案。

会長：資料2、資料3の内容について異議がなければ案を採用する。資料4については、異議がなければ事務局案の(2)を採用する。

(3) 西東京市の農業の現状と課題について(資料5)

事務局：資料5 西東京市の農業・農地の現状と課題について説明。

(4) 東京都の補助事業について

会長：会議の記録の為に事務局が写真撮影を行う許可をもらいたい。

委員全員：了承

東京都：参考資料「農業・農地を活かしたまちづくりガイドラインを制定しました」と、「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」について説明。

会長：事務局からは西東京市の事業背景と課題について説明をもらった。そして東京都の補助事業と農地の多面的機能について、永塚氏から説明をもらった。本日は第1回目の協議会ということなので具体的な議論よりは、西東京市の農業・農地の課題と今後の進め方についての質疑応答としたい。具体的な計画立案や議論については次回以降の協議会で話し合いたいと思う。

委員：都市計画法の見直しという話があったが、都市の農業の後退と都市計画法は関係しているかと思う。極端な考え方をしてしまうと、東京で農業を行うというのは

違反という見方ができる。農地の位置づけが宙に浮いた状態かと思うので、農地の位置づけを明確にしてほしい。現行の制度として農地（生産緑地）の貸借ができないので、高齢の農業者は続けたくてもできないという現実があり、農地の使い方などの規制を緩和してもらえれば、新たな農地の利用方法が生まれ、新しい農業の形が見えてくるのではないか。

会長：都市の中に農地があるというのは農地という意味だけではなく、都市緑地という位置づけであり、防災の緩衝地としての位置づけでもある。あるいは防災の観点でいうと避難場所としての位置づけもあるかと思う。これらのことは多面的機能の視点にも話が繋がるのではないか。

委員：協議会の進行について、西東京市でもまちづくりプランを策定する予定なのか。協議会は何回行う予定か。スケジュールはどのようになっているのか。

事務局：資料5のP.10に本協議会のスケジュール（案）が載せてある。

会長：本協議会の目的は、西東京市版の農業・農地を活かしたまちづくりプランを策定することで、5カ年の補助事業の中で今後4カ年分の補助事業を行っていく為のプランを今年度作成するということが本協議会の大きな柱であるかと思う。プランの策定を1から積み上げていくのは大変なことだが、本協議会には生産者、市民あるいは関連機関の人がいるので、それぞれの視点に立った意見をもらえると良いのではないか。先ほどの説明の中で多面性と公共性という中でいくつかキーワードがあった。キーワードとしては「農地、緑地、教育、生産支援、防災、福祉」というのが挙げられ、これらを踏まえて事務局には次回協議会でたたき台を提案してもらい、意見交換を行いたいと思う。

事務局：他に何かあれば提案願いたい。

会長：他にいくつかの自治体が東京都の補助を受けて事業に取り組むのか。

東京都：練馬区、国分寺市、日野市、西東京市の4市区で取り組んでいる。昨年からは練馬区と国分寺市が補助事業を行っており、4カ年の補助事業については、4カ年分について検討を行っていなかったため、今年度残り3カ年分について検討を進めてもらっている。西東京市と日野市は、5カ年で検討を行っている。日野市では特定の地域で限られた整備を行う予定で、練馬区では農業体験農園、国分寺市は防災農地について区市全域で整備を行う予定で、先駆的な取り組みである。

副会長：西東京市は東京大学付属農場の敷地が広く、市の特徴でもある。これを中心にして周囲に事業を展開するような何か案を考えることはできないか。たたき台の一つとして加えてほしい。それから例えば市全域の中で「花と緑の散策路」というような提案が出てきたりするかもしれないが、何か一つ形にすることができればと思う。予算的に見ると約1億円あるので、ただ単純に直売所をつくるというような案では土地買収で予算を使い切ってしまうことになり得るので、例えばJAに売り場を提供してもらい、市に場所を提供してもらいなど提案してもらい、色々と検討していきたい。

委員：例えば東京大学付属農場を活用するのに花を植えることを提案すると、市民は勝手に活動することができるのか。このような提案も東大に行えるのか。

副会長：敷地内への出入りや活動に関しては許可が必要になるが、敷地を活用した活動の提案は行えると思う。東大だけではなく、武蔵野大学や早稲田大学のグラウンドもあるので提案は行えるかと思う。しかし、東大は農場としての位置づけ

だが武蔵野大学と早稲田大学は農場ではないので全く同じということにはならないかもしれないが。

事務局：東京大学付属農場と西東京市は連携をとっており、敷地内にヒマワリを植えたり、小学生が田んぼ稲刈りを行ったりしている。

委員：こういうことは市民がみんな知っているのか。ヒマワリやコスモスが咲いているポスターなどを見かけたことがあるが、観光として西東京市に来てもらい、直売所で野菜を購入してもらおうといった計画でもいいのか。

事務局：まずは今のような自由な意見もらい、そこから相手方との交渉を行うという話になるかと思う。

委員：私も東京大学付属農場が西東京市の中で大きなキーポイントになるかと思う。日本の農業の核となるようなものを西東京市を通じて、技術力や独自の種などのブランド化などで協力してもらえると面白いのではないか。

委員：農地については専門的な知識はないが、東京大学付属農場は市民が望んでいる大きな緑・農地であると思う。先の意見であった東京大学付属農場と技術力を共有することは可能性で有ると思うが、消費者としてはもう少し一般の農地がどのように保全できるのかということまちづくり計画とリンクさせることができないかと思う。生産者の視点に立ったまちづくりも検討してほしい。東大農場がなくなるのはもちろん困るし、観光と提携ができれば計画の中にわざわざ入れなくてもまちづくりはできるかもしれないが、今回の農地を使ったまちづくりではもっと一般の農地を地域に定着させ、消費者や市民と密着した農業をまちづくり計画の中に活かしていけるようなたたき台をつくってほしい。

委員：「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」のP.53などにイメージに事業で活用できるものの事例が載っており、地場産業と連携した事業のイメージである。例えばエリアの中で農地を活かしながら楽しめるものを掲載している。ここに掲載してあるものが参考になるのではないか。

委員：このモデル事業は、市全域で検討するのか。それとも特定のエリアを決めて検討をするのか。

委員：モデル事業としては、エリアで検討を行う方が広く浅くないので取り組みが分かり易く、効果的であると思う。

委員：「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」で掲載しているイメージ図はどのような取り組みが行えるのか分かり易い。それから計画の中に農業振興計画の下に本協議会が位置づけられているが、商店街の振興についてはイメージしなくてもいいのか。

事務局：農業中心ということで、自家使用も視野において必要に応じて考えていけばいいかと思う。

会長：西東京市には中核施設としての東京大学付属農場、点在している一般的な農地があり、東京大学付属農場に関しては利活用について自由な提案が出来ると思うが、大学との調整が必要になってくると思う。一般的な農地については、多面的な可能性や地理的に農地や緑地を繋ぐことによる可能性があると思う。例えば農地が防災としての役割（避難所）を担い、避難所へのルート設定が必要となる。このあたりも含めて次回議論していきたいと思う。

事務局：次回の開催は10月28日（水曜日）午後からを予定している。場所と時間については、後日お知らせする。協議会は1時間30分から2時間を予定している。

